



公益財団法人
日本フィランソロピック財団
Japan Philanthropic Foundation

遺贈寄附をお考えの方へ

基金にあなたの「おもい」を託しませんか？

公益財団法人日本フィランソロピック財団は、寄附者ご自身が資産の使い方を決めることができる基金の設立・運営を行う財団です。

基金は、生前のみならず、お亡くなりになった後のご遺産から「遺贈寄附」でもつくることができます。現金だけでなく不動産や有価証券など様々な資産で基金をつくるのが可能です。

「人生最期の社会貢献」として、自分らしい資産の活用を望まれる方は、ぜひ日本フィランソロピック財団への遺贈寄附をご検討ください。

お気軽にご相談ください

自分らしい遺し方で、
世の中の役に立ちたい



次世代のために
上手に活用してほしい



生きた証を永く
遺したい



遺贈の流れ

ご遺産の活用方法についてお話をおうかがいします。

【相談内容】

- 支援する社会課題のテーマ
- 基金の種類
(デザイン基金 / テーマ基金から選択)
- 基金の名前 (デザイン基金の場合)
etc.



①

個別相談

遺言書を作成していただきます。

【作成のポイント】

- 原則として、公正証書遺言の作成を推奨しています。
- 遺言執行者をご指定ください。ご希望に応じて、専門家のご紹介も可能です。
- 遺言書原本はご逝去まで公証役場に保管されます。



②

遺言書作成

デザイン基金

オーダーメイドで自由に設計したい方向けの基金の種類です。

寄附者の「おもい」をもとに、支援したい分野やテーマ、地域、事業内容を自由に設計できます。ご関心のある社会課題や、生まれ育った地域、長く携わってきた分野の活動など、思いを遺したい分野に資産を活かすことができます。生前のうちに、基金を作っておくことも可能です。

※財団のウェブサイトの「基金一覧」に、他の例も掲載しています。

◆事例：ソーシャル・グッド基金

子どもや若者を取り巻く様々な環境格差が、固定化したり拡大したりするのを防ぐことを目的として設立されました。



◆事例：浦龍利・道雄 医志奨学金

寄附者の親族の出身地である山口県から「温かな心ある医師」の輩出を願う寄附者のおもいで設立されました。



ご逝去の後に、遺言が執行されます。

【遺言執行の流れ】

- 遺言執行者が、相続人と日本フィランソロピック財団に遺言書を開示し、遺言の執行を開始します。
- 日本フィランソロピック財団の基金への寄附が実行されます。
- 遺言内容に沿って、基金が運営されます。



ご
逝
去

③
遺言執行

あなたの
「おもい」を
「かたち」に

テーマ基金

財団が設計・用意しているテーマ別基金のメニューからお選びいただくことができます。

◆テーマ基金の選択肢

- 子どもぬくもり基金（虐待やDVに関する支援）
- 社会的養護下の子ども応援基金
（社会的養護下にある子どもたちへの体験機会の提供）
- パーキンソン病 QOL 基金（患者の QOL 向上支援）
- 日本の美しい手技基金（伝統工芸の職人育成支援）
- ファミリーアニマル基金（動物愛護、ペットに関する支援）
- ふるさと自然基金（日本の自然、里山保全の支援）
- 日本みどりのゆび舞台芸術賞
（劇団を表彰することで劇団文化の継承支援）

◆事例：子どもぬくもり基金

虐待やDV、性暴力など様々な理由により、居場所のない子どもたちを支援することを目的として設立されました。



Q & A

Q. 基金をつくる場合は、遺言書にどのように書き記したらよいですか？

A. テーマ基金の場合は、財団が用意しているテーマ別メニュー※の中からご希望の基金を選び、「日本フィランソロピック財団の〇〇基金に寄附する」旨をご記載ください。デザイン基金の場合は、基金の名称や支援したいテーマ・分野などについてご相談に応じて遺言書の内容を決めていくこととなりますので、詳細はご相談ください。

※3 ページ目に7つのテーマ別メニューを掲載しています。

Q. 包括遺贈は受け付けていますか？

A. 事前のご相談が必要となります。原則として、換価できる資産でのご遺贈をお受けしておりますが、相続関係や財産の内容によって対応できる場合とできない場合がございますので、必ずご相談ください。

Q. 現金以外の資産を寄附すると、どのように扱われるのですか？

A. 原則として換価し、基金で運用しながら助成・奨学金・顕彰等の形で活用させていただきます。不動産等を現物のまま活用することはできません。

Q. 遺贈寄附で設立した基金の活動報告を家族に送ってくれますか？

A. ご希望でしたら、遺言書にその旨をご記載ください。年に一度、ご指定のご遺族へ報告書をお送りすることができます。

遺贈寄附で社会貢献をしたいとお考えの方は、
お気軽に日本フィランソロピック財団までご相談ください。

【お問合せ】

公益財団法人日本フィランソロピック財団

TEL：050-3521-0160

Email：info@np-foundation.or.jp

〒105-0004 東京都港区新橋1丁目1-13アーバンネット内幸町ビル3階

